資料3

平成21年度　環境省重点施策

平成20年8月
環　境　省

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

平成２１年度環境省重点施策
～安全、安心な低炭素社会の実現を目指して～

＜はじめに＞

本年７月の北海道洞爺湖サミットでも示されたように、世界全体として、2050 年までに温室効果ガスの排出量を少なくとも半減することを目指す必要があります。そのためには、化石エネルギーへの依存を断ち切り、低炭素社会へ移行していく必要があります。平成 21 年度においては、200 年後の将来世代からも時代の転換点として評価されるように、自然共生社会、循環型社会と統合した低炭素社会づくりに向けた本格的な第一歩を踏み出します。

このため、平成 21 年度には、「低炭素社会・日本、低炭素の世界の実現」「自然と人間が共生する社会の実現」「資源を繰り返し活かす循環型社会への転換」「安心して暮らせる安全で豊かな環境の確保」の４つの視点から、持続可能な社会を構築するための施策を強力に進めてまいります。

◎低炭素社会・日本、低炭素の世界の実現

京都議定書で定められた第一約束期間における温室効果ガス排出の６％削減目標を達成しなければなりません。そして、2050 年までに世界全体で温室効果ガスの排出量を少なくとも半減させるためには、日本としては 60%～80%削減していくことが必要です。このような長期目標を見据えつつ、環境と経済がともに向上・発展する「低炭素社会・日本」の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

◎自然と人間が共生する社会の実現

我が国の豊かな自然は、生物多様性保全の観点から、世界的にもその重要性が高く評価されています。

平成 20 年に生物多様性基本法が成立したことや生物多様性条約第 10 回締約国会議が平成 22 年に愛知県名古屋市で開催されることを踏まえて、我が国の自然を国民とともに保全するための施策を強化していきます。それとともに、アジア各国との協働を始めとする国際的な取組を積極的に展開していきます。

◎資源を繰り返し活かす循環型社会への転換

「もったいない」の心を活かし、廃棄物の発生抑制・再使用の推進に力を入れていきます。

それとともに、国際的な資源制約も踏まえながら、我が国の高い技術を活かしつつ、国民を始め各主体と協力しながら廃棄物の一層の有効活用を進めることにより持続可能な物質循環を達成していきます。さらに、循環型社会の前提として、不法投棄対策や適正処理を進めていきます。

◎安心して暮らせる安全で豊かな環境の確保

国民が安心して暮らせる安全で豊かな環境を保全することは、政府としての基本的な務めです。そのために、国際潮流を踏まえて化学物質対策を強化していきます。また、それぞれの地域の特性も踏まえつつ、良好な大気・水・土壌環境の確保に努めます。

さらに、公害健康被害・毒ガス弾対策等に万全を期してまいります。

これらの施策により、日本において、安全、安心な低炭素社会を実現するとともに、そのような低炭素社会をアジア、さらには世界に広げていくために努めてまいります。

平成21年度環境省重点施策

～安全、安心な低炭素社会の実現を目指して～

低炭素社会・日本、低炭素の世界の実現

低炭素社会実現の基盤となる、環境と経済がともに向上・発展する仕組みづくり

○市場メカニズムの活用　○基盤となる研究、技術開発の強化
○環境配慮製品の信頼性確保　○環境金融の促進

あらゆる施策の実施による６％削減とその先につなげる取組

○太陽光発電世界一奪還　○低炭素型の製品・サービスの普及　○フロン、森林吸収源対策

低炭素型のまち・地域づくり

○地域の取組支援　○エコ住宅・交通

低炭素社会作りの主役となる人づくり

○持続可能な開発のための教育推進

低炭素社会・日本の取組を世界に広げる国際的なリーダーシップの発揮

○クールアース構想実現、クリーンアジア・イニシアティブ、神戸イニシアティブの具体化

低炭素な霞が関づくりに向けた率先実行

自然と人間が共生する社会の実現

生物多様性条約第10回締約国会議を見据えた国際的な取組

○二次的自然資源管理の国際モデル構築と発信
○アジア地域での重要な生態系保全の取組

地域の生物多様性を保全するための取組

○多様な主体の協働による取組
○技術開発、科学的知見充実

生物多様性に着目しつつ、地域と協働して保全していく国立公園等の実現

○魅力ある公園づくり
○エコツーリズム、自然体験・自然学習の推進

人と自然の豊かな関係の確保のための取組

○希少動植物種保存　○野生鳥獣保護管理強化
○鳥インフルエンザ対策　○動物愛護管理の強化

資源を繰り返し活かす循環型社会への転換

資源を活かす３Ｒの抜本強化

○リデュース・リユース重視
○レアメタルリサイクル促進

「地域循環圏」の形成

○各地域の取組支援
○高効率廃棄物発電等推進

アジア循環型社会構築に向けた取組

○アジアの低炭素・循環型社会構築力の強化

不法投棄撲滅

○適正処理の徹底

浄化槽の普及

○浄化槽普及

安心して暮らせる安全で豊かな環境の確保

化学物質の影響を最小限に抑える仕組みの強化

○既存化学物質の点検　○小児環境保健等の対策

良好な大気・水・土壌環境の確保

○NOx、PM対策推進　○身近な水辺環境整備　○アジア支援
○土壌汚染対策制度の見直し　○漂流・漂着ゴミ対策

水俣病等の公害健康被害・石綿健康被害・毒ガス弾等対策

平成21年度環境省重点施策〔目次〕

Ⅰ．平成21年度環境省概算要求・要望の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

1．低炭素社会・日本、低炭素の世界の実現 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（1）低炭素社会実現の基盤となる、環境と経済がともに向上・発展する仕組みづくり ・・・・・・・・2
（2）あらゆる施策の実施による６％削減とその先につなげる取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（3）地方が活躍し、国民主役の低炭素型のまち・地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
（4）低炭素社会づくりの主役となり、世界に広げる人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
（5）低炭素社会・日本の取組を世界に広げる国際的なリーダーシップの発揮 ・・・・・・・・・・・・・・7
（6）低炭素な霞が関づくりに向けた率先実行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

2．自然と人間が共生する社会の実現 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（1）生物多様性条約第10回締約国会議を見据えた国際的な取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
（2）地域の生物多様性を保全するための取組・・9
（3）生物多様性に着目しつつ、地域と協働して保全していく国立公園等の実現・・・・・・・・・・・・・・・9
（4）人と自然の豊かな関係の確保のための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

3．資源を繰り返し活かす循環社会への転換 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（1）リデュース・リユースを重視し、資源を活かす３Ｒの抜本強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（2）「地域循環圏」の形成・・・13
（3）アジア循環型社会構築に向けた取組・・・13
（4）不適正処理の撲滅・・14
（5）浄化槽の普及促進・・14

4．安心して暮らせる安全で豊かな環境の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（1）化学物質による環境への影響を最小限に抑える仕組みの強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（2）良好な大気・水・土壌環境の確保 ・・16
（3）水俣病等の公害健康被害・石綿健康被害・毒ガス等対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

（参考）平成21年度概算要求におけるｴﾈﾙｷﾞｰ対策特別会計による CO2 排出抑制対策 ・20

Ⅱ．平成21年度環境省税制改正要望の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

Ⅰ．平成２１年度環境省概算要求・要望の概要

平成２１年度概算要求・要望額

一般会計（非公共＋公共）＋特別会計　２，６２１億円

（対前年度　３８１億円増　１７．０％増）

［一般会計］

	平成２０年度予算額	平成２１年度要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
（非公共）			
一般政策経費等	９２５	１，０６３	１１４．７
エネルギー特会繰入※1	３６０	４２０	１１６．７
計	１，２８５	１，４８３	１１５．３
（公　共）			
廃棄物	７９９	９４９	１１８．８
自然公園	１１４	１３５	１１８．８
計	９１３	１，０８４	１１８．８
合　計	２，１９７	２，５６７	１１６．８

［特別会計］

	平成２０年度予算額	平成２１年度要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
エネルギー特会	４０２	４７４※2	１１７．９

合　計

	平成２０年度予算額	平成２１年度要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
一般会計＋特別会計（除：エネルギー特会繰入）	２，２４０	２，６２１	１１７．０

※１　エネルギー特会：エネルギー対策特別会計
※２　エネルギー特会の平成２１年度要求・要望額４７４億円は、一般会計の繰入額（４２０億円）と剰余金等（５４億円）を加えた額である。

（注）　四捨五入等の理由により、端数において計数が合致しない場合がある。

1．低炭素社会・日本、低炭素の世界の実現

(1)　低炭素社会実現の基盤となる、環境と経済がともに向上・発展する仕組みづくり

21 世紀に入り、社会のあり方は大きな岐路に立たされています。200 年後の将来世代が現代を振り返ったときに我々の世代を高く評価してくれるように、社会のあり方を環境と経済がともに向上・発展するようなものに変えていく必要があります。そのために、あらゆる経済活動に環境配慮が織り込まれるような仕組みを導入し、同時に先進技術が活用されること等により、低炭素社会の基盤をつくっていきます。

○排出量取引や環境税など炭素排出に価格をつけることや税制全体のグリーン化による市場メカニズムの活用

あらゆる経済活動に環境配慮が織り込まれるようにするためには、生産・消費・廃棄等の各段階で生じる環境負荷が少ない財・サービスを市場において有利にすることが効果的です。そのため、排出量取引制度や、環境税をはじめとする税制全体のグリーン化等の経済的手法を導入し、市場メカニズムの中に環境配慮を組み込む仕組みが重要であり、こうした仕組みの導入に向けた試行や検討を進めていきます。

【主な予算措置】	百万円
・国内排出量取引推進事業	3,500（　250）
・カーボン・オフセット推進事業	150（　50）

○環境と経済をともに向上・発展させる基盤となる研究及び環境技術の研究・開発力強化と普及

環境と経済がともに向上・発展する社会をつくるために、環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について調査分析し、将来像を提示し、環境政策を戦略的に推進するための研究を進めます。さらに、環境保全の取組を進めるための技術開発を推進し、地域を含めた様々な主体による研究基盤を強化します。

【主な予算措置】	百万円
・(新) 世界最先端の環境経済研究	600（　0）
・(新) 低炭素社会づくりのための中・長期目標達成ロードマップ策定調査費	150（　0）
・地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金）	4,544（3,710）
・地球環境研究総合推進費（競争的資金）	3,955（3,197）
・(新) 地方における環境調査研究機能強化費	8（　0）
・環境研究・技術開発推進費（競争的資金）	1,570（　836）

○環境配慮製品への信頼性確保とグリーン購入・環境配慮契約の推進

環境配慮製品に関して、提供された情報が正しいものであることについて確認するための抜き取り調査を行うことにより、環境配慮製品への信頼性を高める等、環境に配慮した製品・サービスの需要を高めるための条件整備や政府の率先実行を進めます。

【主な予算措置】　　百万円

・(新) 環境表示の信頼性確保のための検証事業費　820(　0)

・国等における環境配慮契約等推進経費　47(　28)

○投資判断に資する環境情報の提供や環境金融に取り組む金融機関に対する支援

企業が環境配慮の取組を進めることを評価して、必要な資金が提供されるように、環境に配慮した金融を推進している金融機関に対する支援を行うとともに、投資家に対して事業者の環境情報が適切に提供されることを促進していきます。

【主な予算措置】　　百万円

・環境金融普及促進事業　32(　20)

・環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業　300(　236)

(2)　あらゆる施策の実施による６％削減とその先につなげる取組

京都議定書第１約束期間に入り、我が国としては、まず、６％削減の約束を果たさなければなりません。ここ 1、2 年の内に確実に温室効果ガス排出をピークアウトさせる（頭打ちさせる）ために、あらゆる施策、対策を充実強化していきます。併せて、森林保全等の吸収源対策も強化します。また、低炭素社会・日本づくりを実現するため、60%～80%削減という将来目標に向けて、革新技術や既存先進技術を活かした対策や適応策、客観的なデータ収集や予測の充実などの中長期の対策を進めていきます。

○太陽光発電世界一奪還に向けた取組やバイオ燃料、風力発電、小水力発電、次世代自動車などの排出削減技術・システムの大胆な開発・普及

太陽光発電の発電量世界一を奪還することや、食料と競合することのない廃棄物などを有効活用するようなバイオマス利活用の大幅拡大、様々なタイプの風力発電の開発・普及、中山間部など賦存量の大きな小水力発電の普及といった再生可能エネルギーの利用拡大を促進します。また、次世代自動車の開発・普及等、大気環境と併せた対策を進めます。また、抜本的な温室効果ガス排出削減に結びつく技術・事業の導入に向けた開発を進め、さらに、普及のための条件整備を行います。

【主な予算措置】　　百万円

・(新) 太陽光発電世界一奪還戦略策定事業費　105(　0)

・(新) グリーン電力証書の活用によるソーラーのまちづくり推進モデル事業　100(　0)

・太陽光発電等導入加速化事業　1,950(　250)

・(新) 高濃度バイオ燃料実証事業費　200(　0)

・廃棄物処理施設における温暖化対策事業　2,217(　2,117)

・(新) 洋上風力発電実用化技術開発事業　400(　0)

・(新) 温泉施設における温暖化対策事業　100(　0)

・循環型社会をリードする高効率ごみ発電施設の導入推進（循環型社会形成推進交付金（公共）の内数）

・バイオガス化施設等廃棄物系バイオマス利活用施設の整備推進（循環型社会形成推進交付金（公共）の内数）

・廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業　50(　50)

・二酸化炭素海底下地層貯留技術開発事業　200（　200）
・(新) 温暖化防止最新技術大規模事業に係る環境影響評価技術手法検討調査費　30（　0）
・低公害車普及事業　204（　117）
・地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金）（再掲）　4,544（　3,710）

○低炭素型の製品・サービスの徹底した普及

エコポイント事業の充実など、地域での取組から全国規模の取組まで、様々な形で行われる国民生活部門における温室効果ガス排出削減のための活動を支援していきます。また、その前提となるＣＯ2の「見える化」等の企業側の努力を促進します。

【主な予算措置】　百万円
・エコポイント等ＣＯ２削減のための環境行動促進事業　510（　360）
・温室効果ガス排出量見える化及び排出抑制指針策定事業　160（　50）

○業務分野を中心とした企業による具体的な取組の提示

事業者が効果的に事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制に努めることができるように、取組が遅れている業務分野を中心に、具体的な取組方法について示し、また取組を支援していきます。

【主な予算措置】　百万円
・温室効果ガス排出量見える化及び排出抑制指針策定事業（再掲）　160（　50）
・業務部門対策技術率先導入補助事業　2,000（1,900）

○フロン対策の推進

オゾン層保護及び地球温暖化防止対策として、フロン類の排出抑制、回収・破壊、代替製品の普及等を進めます。

【主な予算措置】　百万円
・(新) 冷媒フロン類排出抑制推進費　50（　0）
・(新) フロン代替製品普及推進事業費　20（　0）
・(新) 新フッ素系物質等に係る地球温暖化対策検討費　40（　0）

○ＣＯ2 吸収量の管理体制の充実等による森林吸収源対策の強化

我が国における森林等の吸収源による温室効果ガスの吸収が確実に認められ、京都議定書の目標達成が確実となる体制を構築します。また、第２約束期間以降の吸収量についても、我が国にとって適切な計上方法が合意されるように総合的な検討を行います。さらに、減少を続ける海外の森林の保全に向け、官民挙げて協力を進めます。

【主な予算措置】　百万円
・森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費　96（　56）
・(新) 森林保全活動に対する民間資金の導入方策検討調査費　14（　0）

○国際ネットワークを活かした研究、観測監視体制の強化

国際的なネットワークを活用しながら、世界全体の地球温暖化影響を調査し、低炭素社会の実現策や適応策の研究・評価を進めます。また、全球（地球全体）の観測体制や地球温暖化と生態系等との関連を含めた観測・監視体制を強化します。さらに、我が国の排出量や海外からのクレジットの管理体制を一層充実させます。

【主な予算措置】	百万円	
・（新）低炭素社会国際研究ネットワーク事業	150	(0)
・地球環境保全試験研究費	375	(301)
・（新）衛星観測データ利用促進費	12	(0)
・地球環境研究総合推進費（競争的資金）（再掲）	3,955	(3,197)
・地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	260	(111)
・（新）気候変動影響・適応に関する情報収集・評価・対策事業	40	(0)
・京都メカニズム運営等経費	200	(68)
・地球規模生物多様性モニタリング推進事業費	372	(290)
・（新）生物多様性地球温暖化影響及び適応策等検討事業費	10	(0)
・（新）気候変動による水質への影響解明、適応策検討調査費	50	(0)

(3) 地方が活躍し、国民主役の低炭素型のまち・地域づくり

低炭素社会を実現するためには、我々が生活するまち・地域が低炭素な暮らしを支えるものでなければなりません。コンパクトで人に優しい低炭素のまちづくり、地域づくりを進めていきます。

○低炭素社会への転換を支える低炭素型のまち・地域づくりの取組の支援

環境モデル都市をはじめとして、自然共生や循環型の観点を統合した低炭素型のまち・地域づくりが行われるように、それぞれの地域の特色を活かしつつ、多様な主体が参画して行う計画策定、インフラ整備や様々な主体による活動を総合的に支援します。

【主な予算措置】	百万円	
・（新）地方公共団体毎の二酸化炭素排出量調査・推計業務	70	(0)
・地球温暖化対策推進法施行推進経費	60	(4)
・低炭素地域づくり面的対策推進事業	2,450	(400)
・低炭素社会モデル街区形成促進事業	1,250	(1,350)
・地域協議会民生用機器導入促進事業	480	(280)
・クールシティ推進事業	252	(157)
・（新）低炭素型「地域循環圏」整備推進事業	151	(0)

○エコ住宅・200年住宅、エコ建築の普及

家庭からの温室効果ガス排出抑制等のためには、断熱性能をはじめ、住宅の環境性能を高めていく必要があります。また、建物を建てたり壊したりするためには大きなエネルギーを必要とします。これらのことから、住宅や学校、オフィスなどの建築についてできるだけ環境性能の高いものとするとともに、必要な改修を行いながら、良い建物を長く使うことができるように支援していきます。

【主な予算措置】　百万円

・エコ住宅普及促進事業　100（　100）

・建築物等エコ化可能性評価促進事業　8（　8）

○環境的に持続可能な交通（ＥＳＴ）の実現

それぞれの地域の需要にも合致した上で、より温室効果ガスの排出の少ない輸送手段が用意され、交通手段間のつながりも含めて適切にマネジメントされるように支援していきます。また、エコ通勤に取り組む自治体、企業等を支援します。

【主な予算措置】　百万円

・ＥＳＴ、モビリティ・マネジメント（MM）による環境に優しい交通の推進　200（　100）

・低公害車普及事業（再掲）　204（　117）

(4)　低炭素社会づくりの主役となり、世界に広げる人づくり

持続可能な開発のための教育（ESD）の10年の取組等を推進することで、低炭素社会を主役となって支える人づくりを進めます。我が国の草の根の活動においてリーダーとなる人材を育てるとともに、アジアにおける人づくりにも貢献します。

○持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の促進によるリーダー育成

我が国が提唱し、北海道洞爺湖サミットの議長総括でも改めて推進がうたわれた持続可能な開発のための教育の促進として、ESDコーディネーター育成等の地域におけるESDの取組を一層強化するとともに、アジアで活躍する環境リーダーの育成を進めます。

【主な予算措置】　百万円

・国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年促進事業　246（　98）

・(新)持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム事業　97（　0）

○あらゆる場面で低炭素社会を教え、学ぶ仕組みの導入と草の根からの取組支援

発達段階に応じ、学校教育を含むあらゆる機会を通じて環境教育を受けることのできる機会を提供することで、低炭素社会づくりを担うひとづくりを進めていきます。また、各地域における草の根の活動をそれぞれの地域における様々な主体とともに支えていきます。

【主な予算措置】　百万円

・21世紀環境教育AAAプラン推進事業（(新)クールアーススクール事業を含む。）　272（　199）

・地球温暖化防止活動推進センター等基盤形成事業　1,059（　650）

(5) 低炭素社会・日本の取組を世界に広げる国際的なリーダーシップの発揮

北海道洞爺湖サミットの成果を踏まえて、2009年のコペンハーゲンにおける国連気候変動枠組条約第１５回締約国会議（COP15）において温暖化の次期枠組みについて国際合意を得るために、国際的なリーダーシップを発揮します。また、今年１月のダボス会議で福田総理が示したクールアース推進構想や、Ｇ８環境大臣会合の成果である神戸イニシアティブ、さらには環境と共生しつつ経済発展を図るアジアを目指すクリーンアジア・イニシアティブ等を具体化していきます。

【主な予算措置】	百万円
・次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費	137（ 137）
・（新）日中環境協力推進費	25（ 0）
・（新）低炭素社会国際研究ネットワーク事業（再掲）	150（ 0）
・京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業	2,279（ 1,270）
・（新）クリーンアジア・イニシアティブ推進費	200（ 0）
・貿易自由化と環境保全の相互支持性強化推進費	32（ 14）
・（新）アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業	187（ 0）
・（新）アジア諸国における３Ｒの戦略的実施支援事業拠出金	31（ 0）
・アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討	61（ 35）
・日本の人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討	30（ 11）
・（新）クリーンアジア実現のための東アジア大気汚染防止戦略検討調査費	200（ 0）
・東アジア諸国における水質総量規制制度支援事業	44（ 7）
・（新）日本モデル環境対策技術等の国際展開	200（ 0）
・（新）アジア水環境パートナーシップ事業（第２期）	85（ 0）
・島嶼国を始め世界各地域との環境連携強化費	51（ 14）
・途上国におけるフロン等対策支援事業費	50（ 20）
・（新）上海国際博覧会関係費	44（ 0）
・国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年促進事業（再掲）	246（ 98）

(6) 低炭素な霞が関づくりに向けた率先実行

京都議定書の６％削減約束と低炭素社会の実現に向け、特に力を入れるべき業務部門の取組を進めるためにも、環境省として率先実行を進めます。具体的には、冷暖房の適切な温度管理等日々の取組に加え、グリーン購入法や環境配慮契約法に基づき、環境省をはじめとする国の行政機関等が環境負荷の少ない物品等を調達するとともに、電力購入や庁舎の改修などの契約や施設の整備において環境配慮に取り組みます。さらに、電気自動車の利用など、先進的な取組も進めていきます。

【主な予算措置】	百万円
・国等におけるグリーン購入推進等経費（一部再掲）	841（ 34）
・国等における環境配慮契約等推進経費（再掲）	47（ 28）
・自然公園等事業費（公共）の内数	13,539（11,401）

2．自然と人間が共生する社会の実現

(1)　生物多様性条約第10回締約国会議を見据えた国際的な取組

平成22年の生物多様性条約第10回締約国会議を見据えつつ、自然共生モデルの検討を進めることなど、Ｇ８環境大臣会合における合意やその実施のために表明した日本の取組の実現をはじめ、アジアを中心とした世界の生態系保全と持続可能な利用に貢献するための取組を進めていきます。

○持続可能な二次的自然資源管理の国際モデルの構築と発信

日本では、里山をはじめ、自然を豊かな状態に保ちながら持続可能な形で活用してきました。我が国及び世界各国の知恵や技術、優良事例を収集して持続可能な自然資源管理のモデルを検討・構築するとともに、世界に広げていきます。

【主な予算措置】	百万円
・SATOYAMAイニシアティブ推進事業費	146（　126）
・(新) 国連大学拠出金（国際SATOYAMAイニシアティブ構想推進事業）	134（　0）

○アジアを中心とした地域での森林、湿地、サンゴ礁等の重要な生態系保全の取組の推進

アジア各国等と連携・協力して、地域の生態系を守る上で重要な森林、湿地、サンゴ礁等を選定するとともに、地球規模でそのモニタリングと保全管理を進めていきます。

【主な予算措置】	百万円
・(新) アジア保護地域パートナーシップ構築事業	10（　0）
・アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク構築事業	60（　60）
・南極条約及び同議定書に基づく査察実施費	38（　5）
・地球規模生物多様性モニタリング推進事業費（再掲）	372（　290）
・(新)森林保全活動に対する民間資金の導入方策検討調査費（再掲）	14（　0）

○生物多様性条約第10回締約国会議開催に向けた取組

平成22年10月に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を愛知県名古屋市で開催します。世界中からの多くの参加者を得て開催するこの会議が実り多いものになるように万全の準備を進めます。

【主な予算措置】	百万円
・第10回生物多様性条約締約国会議開催準備経費	58（　5）
・生物多様性国際イニシアティブ推進調査費	33（　17）
・生物多様性条約拠出金（生物多様性条約事務局支援及び専門家派遣経費）	31（　20）

○生物の多様性の保全及び持続可能な利用のための国際的な対話の推進

NGO、研究者、企業、国際機関等のあらゆる主体の参画を得て、生物多様性に関する協力、協働活動を推進する世界的な対話の場を設定することなどにより、各主体間の生物多様性保全に向けた意識を高揚するとともに、連携を強化していきます。

【主な予算措置】　　百万円

・(新) 生物多様性国際対話推進費	51	(0)
・第10回生物多様性条約締約国会議開催準備経費（再掲）	58	(5)
・生物多様性国際イニシアティブ推進調査費（再掲）	33	(17)
・「いきものにぎわいプロジェクト」推進費	50	(50)

(2)　地域の生物多様性を保全するための取組

日本列島は、世界的に見ても生物多様性の観点から高く評価されています。各地域において、それぞれの地域に合わせた生物多様性の保全のための取組を進めます。

○地域における多様な主体の協働による取組の促進

地域レベルでの、森・里・川・海のつながりを取り戻すために、地域における保全活動や自然再生協議会の設立への支援を行い、生態系ネットワークの形成を促進します。

また、企業による社会貢献活動と民間団体との協働を促進するとともに、生物多様性の基盤となる土地を適切に確保するための手法検討を行います。

【主な予算措置】　　百万円

・生物多様性保全推進支援事業費	130	(100)
・自然再生活動推進費	40	(39)
・(新) 企業による自然環境保全活動促進事業費	10	(0)
・(新) 自然環境保全のための土地の確保手法に関する検討調査費	9	(0)

○野生生物との共存等の技術開発と科学的知見の充実及びそれらに基づく保全

生物多様性の保全及び持続的な利用に関する技術開発等を進めるとともに、生物多様性の現状に関する総合評価を行います。また、世界自然遺産地域や候補地域について、科学的知見に基づき保全管理するための体制を構築・強化するとともに、長期モニタリングを行い、保全管理水準を向上します。

【主な予算措置】　　百万円

・(新) 生物多様性関連技術開発等推進事業費	120	(0)
・(新) 世界自然遺産地域の順応的保全管理費	69	(0)
・(新) 世界自然遺産登録推進調査費	39	(0)
・生物多様性総合評価推進費	62	(24)
・(新) 農薬生物多様性影響調査	32	(0)
・(新) 生物多様性地球温暖化影響及び適応策等検討事業費（再掲）	10	(0)
・未確立環境影響予測モデル検討調査費	30	(6)

(3)　生物多様性に着目しつつ、地域と協働して保全していく国立公園等の実現

国立公園等は、海域も含めて生物多様性保全の屋台骨としての役割をより一層果たしていくことが求められており、そのための制度的充実を含めた取組を推進します。また、地域との協働による国立公園管理を推進するための取組を進めます。

○国立公園等における生物多様性の保全や地域の整備等、魅力ある公園づくり

国立公園等の生物多様性や海域における風景等の保護と利用を適正に進めるために、生態系の保全管理等の制度の充実や、国立公園等地域の必要な保全整備を進めます。

また、世界的にも重要な価値を有する奄美地域について、国立公園の指定を視野に入れた取組を進めます。

【主な予算措置】	百万円
・国立公園内生物多様性保全対策費	45（ 14）
・海域の国立・国定公園保全管理強化事業費	20（ 10）
・（新）奄美地域国立公園指定推進調査費	26（ 0）
・特定民有地買上事業費	244（ 101）
・自然公園等事業費（公共）（再掲）	13,539（11,401）

○地域との協働による、国立公園等での適切な保護とエコツーリズムや自然体験・自然学習等の推進

質の高いエコツーリズムを推進するために、地域へのアドバイザー等の派遣や地域の人材の育成、ノウハウの集約や技術提供などを行います。また、自然と人間の共生のあり方を学ぶため、自然体験の機会と仕組みづくりを進めるとともに、自然体験活動の拠点を整備します。

【主な予算措置】	百万円
・エコツーリズム総合推進事業費	172（ 134）
・「五感で学ぼう！」子ども自然体験プロジェクト	36（ 26）
・（新）那須の森（仮称）保全整備事業（自然公園等事業（公共）の内数）（一部再掲）	13,539（11,401）

(4) 人と自然の豊かな関係の確保のための取組

絶滅のおそれのある種の保存をはじめ、野生動植物の保護を進めるとともに、動植物による様々な被害を防ぐことにより、人と自然の豊かな関係を確保します。

○希少な動植物種の保存と外来生物の管理等による生態系の保全

絶滅のおそれのある希少な動植物種の保護増殖事業について、総合的な見直し・強化を行います。また、外来生物の防除や遺伝子組換え生物の適切な管理を進めることにより、我が国の生態系を保全していきます。

【主な予算措置】	百万円
・希少野生動物野生順化特別事業費	100（ 80）
・希少固有動植物等保全特別総合点検事業	44（ 18）
・絶滅のおそれのある種の飼育下繁殖関連施設整備	218（ 35）
・特定外来生物防除等推進事業	378（ 328）
・（新）カルタヘナ議定書対策事業	29（ 0）

○自然との共生に向けた野生鳥獣の保護管理の強化

特定鳥獣保護管理計画の策定を加速するため、保護管理に関するモデル事業を開始するとともに、専門的な知見を有する人材を派遣する仕組みを構築します。また、広域的な取組が必要な鳥獣について、複数都府県の協力などの体制や手法を整備していきます。

【主な予算措置】	百万円
・鳥獣保護管理に係る人材育成事業	54(50)
・特定鳥獣等保護管理実態調査	51(40)
・(新) 国指定鳥獣保護区生息環境改善調査事業	10(0)
・(新) 国指定鳥獣保護区における環境学習・保全調査拠点整備	19(0)

○鳥インフルエンザ対策の強化

鳥インフルエンザ対策として、野鳥の異常の有無等に関する監視、ウイルス保有状況調査、渡り鳥の飛来経路の解明、周辺諸国との連携などについて強化していきます。

【主な予算措置】	百万円
・野生鳥獣感染症情報整備事業	139(37)
・渡り鳥の飛来経路の解明事業費	65(25)

○動物愛護管理の強化

平成 21 年度から施行されるペットフード安全法の適切な運用により愛がん動物用飼料の安全性を確保するとともに、動物を収容・譲渡するための施設整備への支援を行うことなどにより、動物愛護管理を強化していきます。

【主な予算措置】	百万円
・飼養動物の安全・健康保持推進事業	10(10)
・(新) 愛がん動物用飼料安全対策費	74(0)
・(新) マイクロチップ普及推進モデル事業	26(0)
・(新) 動物収容・譲渡対策施設整備費補助	100(0)

○国際的に重要な湿地の保全と賢明な利用の推進

「国際的に重要な湿地」に係る評価軸の追加等に対応する候補地選定基準の見直し、国内湿地の現状把握等を行い、ラムサール条約登録を促進するための取組を進めていきます。

【主な予算措置】	百万円
・(新) ラムサール条約湿地の登録促進調査事業	12(0)

3.　資源を繰り返し活かす循環社会への転換

(1)　リデュース・リユースを重視し、資源を活かす３Ｒの抜本強化

リデュース、リユースの取組を広げていくとともに、関係主体の連携の下、適正処理を前提に、循環資源が効果的・効率的に利活用されるよう、循環型社会形成推進基本計画に基づき、取組を充実・強化させます。

○リデュース・リユースを重視した３Ｒの促進

３Ｒのうち、リサイクルのみならず、リデュース、リユースについても具体的な取組が国民的に広がっていくよう、取組の実態把握やその環境面からの評価を行うとともに、関係者と連携しながら取組の展開を促進していきます。また、循環型社会に関する指標について、総合的な調査を行い、循環型社会づくりの進捗をきめ細かに把握していきます。

【主な予算措置】　百万円

・リデュース・リユースを重視した３Ｒ強化・促進プログラム推進費	20	(　20)
・容器包装に係る３Ｒ推進事業費	82	(　58)
・(新) ペットボトルをはじめとしたリユース促進に係る検討調査	45	(　0)
・(新) 電気電子機器のリユース・リペア推進事業費	16	(　0)
・(新) 循環資源定量的実態把握強化調査費	10	(　0)
・(新) 第２次循環基本計画物質フロー指標分析高度化調査	50	(　0)

○希少金属等の回収・処理の推進

国際的な資源制約の懸念の高まりに対応し、使用済み小型家電や使用済み自動車に含まれる希少金属や重金属を効率的に回収処理するための方策の検討を行う等、持続可能な物質循環の確保を図ります。

【主な予算措置】　百万円

・(新) 使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業費	123	(　0)
・使用済自動車再資源化の効率化及び合理化推進等調査費	38	(　10)
・(新) 循環型社会形成推進研究費補助金（レアメタル回収技術特枠）	100	(　0)

○信頼される廃棄物処理・リサイクルシステムの充実

３Ｒ対策の一層の充実に向けて、各分野における廃棄物処理・リサイクルの取組を着実に推進するとともに、システムの信頼性・透明性向上のための検証や情報提供、循環型社会形成に向けた研究開発の推進、制度的対応の可能性も視野に入れた検討などを通じ、個々の課題の解決に努めます。

【主な予算措置】　百万円

・市町村の３Ｒ化改革加速化支援事業費（一部再掲）	36	(　15)
・容器包装３Ｒ高度化等推進事業	206	(　82)
・家電リサイクル推進事業費	65	(　52)
・食品リサイクル推進事業費	52	(　30)

・建設リサイクル推進事業費　41（　33）
・使用済自動車再資源化の効率化及び合理化推進等調査費（再掲）　38（　10）
・循環型社会形成推進科学研究費補助金　（一部再掲）　1,335（1,135）
・（新）安心・安全な最終処分場の計画的確保事業　9（　0）
・ＩＴを活用した循環型地域づくり基盤整備事業　304（　155）
・低濃度ＰＣＢ汚染物の適正処理実証調査事業　54（　28）

(2)　「地域循環圏」の形成

循環型社会と低炭素社会や自然共生社会とを一体的に構築していくために、循環資源の性質等に応じた地域循環圏づくりを促進し、地域の活性化も図ります。

○各地域における循環圏づくりへの支援と循環圏づくりを支える調査研究

ブロックレベルにおいて、各主体と構想段階から協働して循環型社会構築のための地域計画を策定するとともに、地域循環圏の構築を支援します。

【主な予算措置】　百万円
・（新）低炭素型「地域循環圏」整備推進事業（再掲）　151（　0）
・（新）エコタウン等を核とした地域循環圏の形成推進事業　16（　0）
・市町村の３Ｒ化改革加速化支援事業（再掲）　36（　15）
・廃棄物処理施設整備費（循環型社会形成推進交付金等）（公共）　94,664（79,649）
・廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業　334（　334）

○高効率な廃棄物発電、廃棄物系バイオマス利活用等の推進

温室効果ガス排出削減に資する高効率な廃棄物発電や廃棄物系バイオマスの利活用等を推進します。

【主な予算措置】　百万円
・廃棄物処理施設における温暖化対策事業（再掲）　2,217（2,117）
・循環型社会をリードする高効率ごみ発電施設の導入推進（循環型社会形成推進交付金（公共）の内数）（再掲）
・バイオガス化施設等廃棄物系バイオマス利活用施設の整備推進（循環型社会形成推進交付金（公共）の内数）（再掲）
・廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業（再掲）　50（　50）
・廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業（再掲）　334（　334）

(3)　アジア循環型社会構築に向けた取組

Ｇ８環境大臣会合において合意された神戸３Ｒ行動計画に示されたように、国際的な循環型社会構築のために開発途上国への支援や連携を進めていきます。特に「新・ゴミゼロ国際化行動計画」で示した取組を着実に進めます。